○九州地方整備局告示第三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年一月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年一月十九日

路線名　供用開始の区間　九州地方整備局長　増田　博行

三十四号及び　長崎市平間町九四〇番七から同市平間町六九一番一まで　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

五十七号

供用開始の期日　平成三十年一月十九日

○沖縄総合事務局告示第一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年一月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年一月十九日　沖縄総合事務局長　能登　靖

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百三十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
南城市佐敷字屋比久外間之前原二七四番三から同市佐敷字屋比久外間之前原二七四番まで	前	一九・三〇～二三・七〇メートル
	後	一八・六〇～二三・七〇メートル　〇・〇三四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

人事異動

内閣

国務大臣　加藤　勝信

内閣府特命担当大臣松山政司帰朝につき内閣府特命担当大臣（少子化対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる（一月十五日）

（警察庁長官官房付）警視監　山本　仁

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局セキュリティ推進統括官を命ずる

内閣サイバーセキュリティセンターに併任する

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　串田　俊巳

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房教育再生実行会議担当室長を命ずる

（文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当））同　下間　康行

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房教育再生実行会議担当室長を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　石田　高久

警察庁に出向させる

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局セキュリティ推進統括官を免ずる

内閣サイバーセキュリティセンターの併任を解除する

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　合田　哲雄

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房人生100年時代構想推進室参事官を免ずる

遠藤謙太郎　関　洋太　藤原　靖士

池田　幸司　大西　惠美　岡部　弘

児島　章朋　髙橋　祐子　辻山　千絵

恒光　直樹　日浅さやか　渡邉　央子

横井　靖世　松川　春佳　細川　英仁

内林　尚久　日野　周子

海瀬　弘章　黒田　吉人

深見菜有子　藤永　瞳

東尾　栄子　石川　理紗

布目真利子　長峰　志織

（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　太田　章子

（同）同　田中　結花

（同）同　松山　美樹

（宇都宮地方裁判所判事補兼宇都宮家庭裁判所判事補・宇都宮簡易裁判所判事）同　松本　佳織

（前橋地方裁判所判事補兼前橋家庭裁判所判事補・前橋簡易裁判所判事）同　佐田　崇雄

（静岡家庭裁判所判事補兼静岡地方裁判所判事補・静岡簡易裁判所判事）同　植田　類

（新潟家庭裁判所判事補兼新潟地方裁判所判事補・長岡簡易裁判所判事）同　谷池　厚行

（大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補・岸和田簡易裁判所判事）同　三貫納　隼

（大阪家庭裁判所判事補兼大阪地方裁判所判事補・大阪簡易裁判所判事）同　吉田　達二

（京都家庭裁判所判事補兼京都地方裁判所判事補・京都簡易裁判所判事）同　池上　弘

（神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補・神戸簡易裁判所判事）同　髙橋　幸大

（神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補・姫路簡易裁判所判事）同　黒田　香

（名古屋地方裁判所判事補・名古屋簡易裁判所判事）同　坂巻　陽士

（津地方裁判所判事補兼津家庭裁判所判事補・熊野簡易裁判所判事）同　深見　翼

（金沢家庭裁判所判事補兼金沢地方裁判所判事補・金沢簡易裁判所判事）同　川村　理

（松江地方裁判所判事補兼松江家庭裁判所判事補・松江簡易裁判所判事）同　佐藤しほり

（福岡家庭裁判所判事補兼福岡地方裁判所判事補・久留米簡易裁判所判事）同　東根　正憲

（大分地方裁判所判事補兼大分家庭裁判所判事補・大分簡易裁判所判事）同　大和　隆之

（熊本地方裁判所判事補兼熊本家庭裁判所判事補・熊本簡易裁判所判事）同　園田　稔

（熊本家庭裁判所判事補兼熊本地方裁判所判事補・八代簡易裁判所判事兼）同　鈴木　喬

（鹿児島家庭裁判所判事補兼鹿児島地方裁判所判事補・鹿児島簡易裁判所判事）同　大原　純平

（鹿児島家庭裁判所判事補兼鹿児島地方裁判所判事補・鹿屋簡易裁判所判事）同　古庄　順

（那覇地方裁判所判事補兼那覇家庭裁判所判事補・沖縄簡易裁判所判事）同　小林　裕敬

（福島地方裁判所判事補兼福島家庭裁判所判事補・会津若松簡易裁判所判事）同　遠藤圭一郎

（秋田地方裁判所判事補兼秋田家庭裁判所判事補・能代簡易裁判所判事）同　髙橋　玄

（札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補・札幌簡易裁判所判事）同　伊藤　孝至

（函館家庭裁判所判事補兼函館地方裁判所判事補・函館簡易裁判所判事）同　金　洪周

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）　村尾　和泰

藤岡　淳　穂苅　学　中山　知　中山　周子